

第16課 引っ越し

1. この課のねらい

この課では、部屋探し及び引っ越しをめぐるいくつかの場面を中心に、次のような能力を付けることを目標に学習させる。また、不動産関係の言葉をいくつか覚えさせることも必要である。

- (1) 不動産広告などを見て、分からないことがあれば、そのことについて説明を求めることができること。
- (2) 不動産契約の際、契約期間、家賃などの支払い方法、禁止事項などについて質問できること。
- (3) 引っ越しの手配を他の人に依頼できること。
- (4) 引っ越しの後、近所へのあいさつができること。

2. 学習項目とその扱い方

〔会話一〕

(1) 学習項目表

区分	使 用	理 解
最重要項目	○鈴木さん、これは、どう 読むんですか。(1) ○「水洗」っていうのは、トイレのことですね。(5) ○「共1000」というのは。(5)	○この辺じゃ、安いほうかもしれませんね。(8)
重要項目	○ここだと 3か月分に 共益費で、ええと、13万6千円か。(11)	

(2) 準備

教科書 (P.205) にあるような不動産広告を、教科書の内容に合ったものも含めて、二、三用意する。また、応用練習のため、不動産情報誌とか新聞の折り込み広告などもあれば便利である。

(3) 導入

予習の状態の確認も兼ねて、用意した不動産広告も見せていくつか質問する。(「D

Kってというのは何ですか」「礼1というのは」など) また、「この部屋は安いほうでしょうか」という、相手の判断を求める質問をして、「～かもしれません」が理解されているかどうかを確認する。

(4) 練習

- ①会話本文のテープを聞いて、内容の確認を行い、林さんの部分については、繰り返し練習させる。内容の質問としては、「DKってというのは何ですか」「不動産屋にはいくら払いますか」「礼金は返ってきますか」などを行いたい。
- ②定着したところで、教授者と学習者でロールプレーをする。
- ③「これはどう読むんですか」「～ってというのは～のことですね」という表現は、既に第15課などに出てきているが、大事な表現なので、用意した広告などを見せて学習者に質問させる。なお、「これはどう読むんですか」という質問は多くの場合、文字の読み方を聞くものなので、その用法も教えておきたい。
- ④「～に～で～円」という形は、余裕があれば、次のような置きかえ練習をする。

練習例：3か月分、家賃 →ここだと3か月分に家賃で13万6千円です。

1. 手数料、家賃
2. 給料、手当
3. 交通費、食費

〔会話－2〕

(1) 学習項目表

区分	使 用	理 解
最重要項目	○鈴木さん、だいたい どんなことが書いてあるんですか。(4)	○犬や猫を 飼ってはいけない。(5)
重要項目		○ええと、契約期間は いちおう2年間で、家賃は 前の月の末までに、大家さんのところに 持って行くこと。(5)

(2) 準備

不動産関係の契約書、印鑑を用意する。

(3) 導入

用意した契約書、印鑑などを見せ、その名称を確認する。また、「印鑑は何に使いますか」「契約書にはどんなことが書いてありますか」などと質問し、予習の状態を確かめ

る。

(4) 練習

①会話本文のテープを聞きながら、内容を確認し、林さんの部分を繰り返させる。質問としては、「契約期間は何年ですか」「家賃はいつ払いますか」「猫を飼ってもいいですか」などを行う。

②この次に、〔3. 表現練習〕を使って、許可・禁止の表現を練習する。

③以上の練習が済んだら、契約内容をかえた会話をテープに吹き込んでおいて、それを聞かせ、内容の聞き取りをする。また、可能なら契約書を見せながら、学習者に契約内容について質問させてもよい。

〔会話－3〕

(1) 学習項目表

区分	使用	理解
最重要項目	○ああ、それから、いくらぐらいかかるか 聞いていただけませんか。(9)	○じゃあ、15日の朝で いいですね。(8)
重要項目	○大きいものは、たんすが 二つと食器棚、ふとん、それにテレビ、冷蔵庫、洗濯機です。(7) ○鈴木さん、もう一つ お願いできませんか。(1)	

(2) 準備

引っ越しの日取りとか、荷物などの内容を少しかえたテープを用意しておく。

(3) 導入

「引っ越しをしたことがありますか」「だれかに手伝いを頼みましたか」「どんな荷物がありましたか」などと質問する。

(4) 練習

①会話本文のテープを聞き、内容の確認と繰り返し練習を行う。応用会話テープについても同様に行う。途中で〔2. 会話練習〕〔4. 表現練習〕を挟む。

②〔3. 表現練習〕が動詞のみを扱い、「～でもいい／～てはいけない」の対比に焦点が当てられていたのに対し、〔2. 会話練習〕では、名詞+「だ」、動詞、形容詞も含

めて、「～ても～／～でも～」の形を扱う。それぞれの「～て」の形は、既に練習済みであるが、それぞれ教科書以外のものも用意してまとめておくとよい。

③〔4. 表現練習〕については、間接疑問文になったときの文体の変化に気を付ける。疑問詞を含まない間接疑問文は、この教科書では扱わないが、もし余裕があれば次のような練習をするとよい。

練習例：猫を飼ってもいいですか。→猫を飼ってもいいかどうか聞いていただけませんか。

1. 15日の朝でもいいですか。 2. 遅くてもいいですか。

また、これらの要素をテープの中に入れておくのもよい。

④列挙表現「～と～、それに～。あとは～」は、この形を使うように教授者が指示して、学習者の部屋にあるものなどを言わせる。

⑤以上の練習が済んだらロールプレーを行う。

⑥また、応用として、電気製品が壊れたので、電気屋に電話してほしいと頼む場面などを考えて、練習させてみるのもよい。

〔会話—4〕

(1) 学習項目表

区分	使用	理解
最重要項目	○あのう、わたし、こんど 305号室に越してきました 林と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。(3)	
重要項目		○どうぞ 困ったことが あったら、何でも おっしゃってください。(6)

(2) 準備

転居通知があれば、用意する。

(3) 導入

引っ越したときにどんなことをするか質問し、また、用意した転居通知などを見せながら、日本の習慣について説明する。

(4) 練習

- ①この会話は引っ越しのあいさつの典型的なもので、このままで使える場合が多いので、できればこのまま覚えるようにする。
- ②予習が十分なようなら、すぐロールプレーに入る。十分でないようなら、会話本文のテープを聞きながら一つ一つの文の形を確認する。
- ③自己紹介の形「私～と申します」は、次のように練習してもよい。

練習例：下線部を入れかえて練習する

こんど305号室に越してきました。→私、こんど305号室に越してきました
た 林と申します。

1. 先日、お電話いたしました。
2. こんど、こちらに参りました。

3. 文型・文法に関する参考事項

(1) 許可・禁止の表現

①許可の表現としては、一般に「～でもいい(第16課)、～てもかまわない」などがある。

- 例 1. たばこを吸ってもいいですよ。
2. 帰ってもかまいませんよ。

また、動詞以外にも付き、動作の状態・対象・条件などについて、それを許容する意味合いを持つ。

- 例 1. コーヒーでもいいですよ。
2. 早くてもかまいませんよ。

②許可を求める表現とそれに対する答え方

許可を求める表現としては、「～でもいいですか」「～てもかまいませんか」のほかに「～させていたいただきたいんですが」あるいは、第16課の〔2. 会話練習〕のAの表現などがある。

ア. 許可する場合の答え

「～でもいいですよ」も可能だが、一般に「どうぞ」「いいですよ」などと答えることの方が多い。

- 例1. A: 窓を開けてもいいですか。
B: ええ、どうぞ。/いいですよ。
2. A: あしたになるんですが、いいですか。

B：ええ、かまいませんよ。／結構ですよ。

イ. 許可しない場合の答え

不許可あるいは禁止を表すときは、「～してはいけない」が一般的な表現だが、「だめです／困ります」などもよく使われる。

例1. A：窓を開けてもいいですか。

B：いいえ、開けないでください。

2. A：朝になるんですが、いいですか。

B：うーん、ちょっと困るんですけど。

③〔会話－2〕で使われている「～こと」という形は、注意事項・規則を示すときに用いられる。例えば、「ここでは、木に登らないこと」。

(2) 比較表現の整理

①二つのものを比較するときは、「～より」によって比較の基準を示し、次のような文型を用いる。

・「～は～より～」 例 今日は、昨日より暑いですね。

・「～の方が～より～」 例 今日の方が、昨日より暑いですね。

また、程度の差を強調したいときは「ずっと、もっと」などの副詞を用いる。

②三つ以上のものを比べ、その中の一つについて述べようとするときは「～の中で～が一番／もっとも～」という文型を用いる。

例 スポーツの中では、野球が一番好きです。

③同じであること、異なることの示し方

ア. 二つのものを比べて、その二つが同じであるときは、「～と～は同じです」、異なるときは「～は～と違います」を用いる。

イ. 二つの事柄の状態などが同じような場合は、「～は～と同じくらい」、否定の場合は、「～は～ほど～でない」を使う。

例1. この酒は、ウィスキーと同じくらい強いですよ。

2. この酒は、ウィスキーほど強くありません。